

令和5年4月1日

みちのくコンサルタント（株）行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 令和5年 4月 1日～令和10年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1： 昨年10月に改正した「育児・介護休業等に関する規則」の周知を行う。
特に、産後パパ育休制度や育児休業の分割取得、看護・介護休暇の柔軟な
取得などは、重点的に周知や情報提供を行い、働きやすい環境整備を作る。

<対策>

●令和5年4月～ 支店長会議等において、「育児・介護休業等に関する規則」を周知

目標2： 育児休業等を取得しやすい環境作りのため、社員に対して研修を行う。

<対策>

●令和5年4月～ 研修内容の検討

●令和6年度～ 研修の実施